

議案第22号

新居浜市公営企業利益準備金の処分に関する条例を廃止する条例の制定について

新居浜市公営企業利益準備金の処分に関する条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成24年2月27日提出

新居浜市長 佐々木 龍

新居浜市公営企業利益準備金の処分に関する条例を廃止する条例

新居浜市公営企業利益準備金の処分に関する条例（昭和29年条例第21号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

地方公営企業法の改正を踏まえ、法定のものを除く公営企業会計に生じた利益の処分について、議会の議決を経て行うこととするため、本案を提出する。